

# 処方箋はお早めに!!

## 処方箋の有効期限は 発行日含めて 4日間です

発行日	2日目	3日目	4日目	5日目
土	日	月・祝	火	水
有効期限：4日間				無効
休日や祝日が含まれます				

特別な事情がある場合は、事前に期限の延長を医師に相談する

保険医療機関及び保険医療担当規則 第20条 第3号イ



処方箋の期限が切れていますね



### 期限切れの処方箋の扱い

厚生労働省保険局医務課「薬の処方せんの使用期間について」

- 既に期限が切れた処方箋に対して、薬局では「期限延長」の対応は出来ません。
- 処方箋の再発行にかかる費用には、保険を使えません。(全額自己負担)



一般社団法人

川崎市薬剤師会